

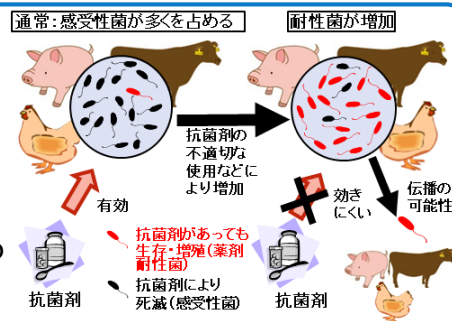
飼料添加物「テトラサイクリン系物質」の指定取消しについて

— 薬剤耐性対策を進めるため、抗菌性飼料添加物の指定を見直していきます —

生産者の皆様へ

薬剤耐性対策の推進

抗菌剤の使用により増加した**薬剤耐性菌（抗菌剤が効かない細菌）**は、人や家畜の治療を困難にします。この問題は国際的な重要課題となっており、わが国も「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」を策定し、政府として薬剤耐性対策の取組みを進めているところです。



薬剤耐性問題と畜産との関わりは？

抗菌剤は動物用医薬品のほか、**家畜の増体や飼料効率の向上**のために飼料に混ぜて与える**飼料添加物**として、使用されています。家畜への抗菌剤の使用により増加した**薬剤耐性菌**が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

飼料添加物のリスク管理措置について

農林水産省では、食品安全委員会のリスク評価において家畜での使用により人の健康に悪影響を及ぼすおそれがあるとされた**抗菌剤**については、**飼料添加物としての指定の取消**を行っています。

そのため、**テトラサイクリン系物質***については、**飼料添加物としての指定を取消し、使用を禁止**します（令和元年12月27日予定）。



また、抗菌性飼料添加物の使用を禁止した時に**農家段階で当該飼料添加物添加飼料が残らないよう**、販売店や農家での在庫を使い切ることが必要です。

使用禁止後、当該抗菌性飼料添加物を含有する飼料を使用すると**飼料安全法違反**となりますので、ご注意ください。

*：アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラシクリン及びクロルテトラサイクリン

国産畜産物に対する消費者の皆様の信頼に応え、また家畜に対する抗菌剤の有効性を確保するため、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

薬剤耐性対策の詳細は、農林水産省HP及びyoutube（動画）に掲載されています。

農林水産省 抗菌性物質

農林水産省 AMR 動画

検索

（動画）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html>
（動画） http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/amr_movie.html



飛騨家畜保健衛生所 高山市上岡本7-468

TEL: 0577-33-1111 FAX: 0577-32-9019